

## 第11回総務省行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

### 【開催日時】

令和4年3月18日（金）15時00分～16時10分

### 【開催場所】

中央合同庁舎第2号館 10階 1004会議室

### 【出席者（敬称略、五十音順）】

座長 北大路信郷 明治大学名誉教授  
株式会社政策情報システム研究所 代表取締役所長  
委員 有川 博 日本大学総合科学研究所客員教授  
楠 茂樹 上智大学法学部国際関係法学科教授  
高木聡一郎 東京大学大学院情報学環准教授  
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

### 【議事次第】

1. 令和3年度分総務省行政事業レビューシートの追加作成について
2. 「特別定額給付金給付に必要な経費」事業に係る説明及び審議

### 【配付資料】

1. 令和3年度分総務省行政事業レビューシートの追加作成要領
2. 行政事業レビューシート（案）
3. 補足説明資料
4. 座長所見案

### 【議事概要】

1. 事務局説明  
令和3年度総務省行政事業レビューシートの追加作成について、事務局より、実施方法、スケジュール等について説明した。
2. 「特別定額給付金給付に必要な経費」事業に係る説明及び審議  
○事業所管部局からレビューシート記載内容等について説明した。  
○座長から所見案について説明した。

○各委員からの主なコメント

- ・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)及びレビューシートにおいて、本事業の目的が「迅速かつ的確に家計への『支援』を行う」とされている。特別定額給付金の支給はあくまでも手段であり、閣議決定などを見ると、国民全体の経済的負担感の軽減及び安心感の醸成が目的だと理解するならば、その点について所見において言及しておくべきである。
- ・本事業を今後を活かす観点から、給付額の他国の例など、政策情報として役立つエビデンスを入手しておくことが必要である。
- ・本事業は、国民が受け取る金額、いわゆる真水の部分と事務費(間接費)とを分けて検討すべきである。真水の部分については、経済学的な効果検証を行うための委託調査の予算措置を検討してもよいのではないか。また、事務費については、支給を効率的かつ迅速に行うため今後のデジタル化が重要であり、その点については公金受取口座登録等が進められているため安心した。
- ・給付金事業の制度設計として、所得水準を条件として設けた場合と一律給付とした場合の比較についても今後の研究の対象となりうるのではないか。

3. 審議結果

各委員からのコメントに基づき、座長が所見案を修正し、別途審議することです承された。

(以上)